

# 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 平成24年度の業務の実績に関する評価結果の概要

## 1 地方独立行政法人の評価制度

県は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）が5年間で達成すべき目標（以下「中期目標」という。）を定め、これに対し法人は、中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、中期計画に従って5年間の業務運営を自主的・自律的に行う一方で、法人の業務の実績を第三者機関である評価委員会が事後に評価する制度が設けられました。

評価委員会は、法人が5年間で中期目標を達成できたかを評価することになりますが、各事業年度においても、中期計画の実施状況を評価し、中期目標の達成に向けて順調に進んでいるかをチェックすることになっています。

## 2 評価結果の概要

### 全体評価 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある

大項目	評価の内容（特筆すべき点・課題）	
住民サービス等の質の向上	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の基幹病院として、より質の高い医療を提供するため、内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を導入したことは評価できる。</li> <li>○認定看護師・専門看護師の資格取得やコメディカルに対する専門研修への参加を積極的に支援しており評価できる。</li> <li>○総合相談センターに医師・看護師・コンシェルジェの他、新たに介助者を配置し相談体制の強化を図ったことは評価できる。</li> <li>○小児救急医療の機能充実を図るため、小児集中治療室を整備したことは評価できる。</li> <li>○近隣の医療機関との役割分担と連携強化が実現されており、地域医療の全体的な水準の向上に大きく貢献している。</li> <li>○最先端の医療技術・知識の取得のため、国内外に医師を派遣しており、質の高い医療従事者の養成に取り組まれていることは評価できる。</li> <li>○高度医療機器の共同利用及び小児夜間急病センターの確実な運用を図るため共同診療を推進されていることは評価できる。</li> <li>○医師不足地域やへき地医療機関への医師派遣については、新たに久々野診療所や坂内村国保診療所等に派遣するなど積極的に実施されており評価できる。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○導入された内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）について、効率的な活用ができるようさらなる人材育成に尽力されたい。</li> <li>○新たに整備する重症心身障がい児入所施設において専門的な医療業務に携わる医師、看護師の確保・育成について、計画的に実施されたい。</li> <li>○中期計画中に、災害時医療チーム（DMAT）の5班体制の確保の実現に向けて引き続き努力されたい。</li> </ul>
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師事務作業補助者などの増員を積極的に行っており、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が見られる。</li> <li>○未収金の発生防止対策については、医療費の支払い易い環境づくりに努めるとともに、弁護士法人に委託して回収実績を上げるなどして未収金件数及び未収金額を減少させたことは評価できる。</li> </ul>
予算、収支計画及び資金計画	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方独立行政法人化後、初めて経常収支比率が100%を超え黒字に転換できたことは評価できる。</li> </ul>

